

（２）受給者の年齢構成の将来見通し

制度の成熟化や人口の高齢化に伴い、年金受給者数、特に老齢年金の受給者数は今後急速に増加していくことが見通されるところであるが、さらに詳しくその内容をみると、その年齢構成が高齢化していくことがわかる。

例えば、老齢厚生年金の老齢相当の受給者の年齢構成が将来どのように推移していくのかを時系列的にみると第３－７－３図のようになる。平成 27(2015)年度における 60 歳台後半の年齢階級や、平成 37(2025)年度における 70 歳台後半の年齢階級には膨らみがあるが、これは団塊の世代のものである。

現在、60 歳台前半層の受給者は、受給者全体の中で、かなり大きなウェイトを占めているところであるが、60 歳台前半における報酬比例部分の年金支給開始年齢が段階的に 65 歳に引き上げられることとされていることから、この年齢層で繰上げ以外の老齢厚生年金を受ける受給者は最終的にはなくなる。